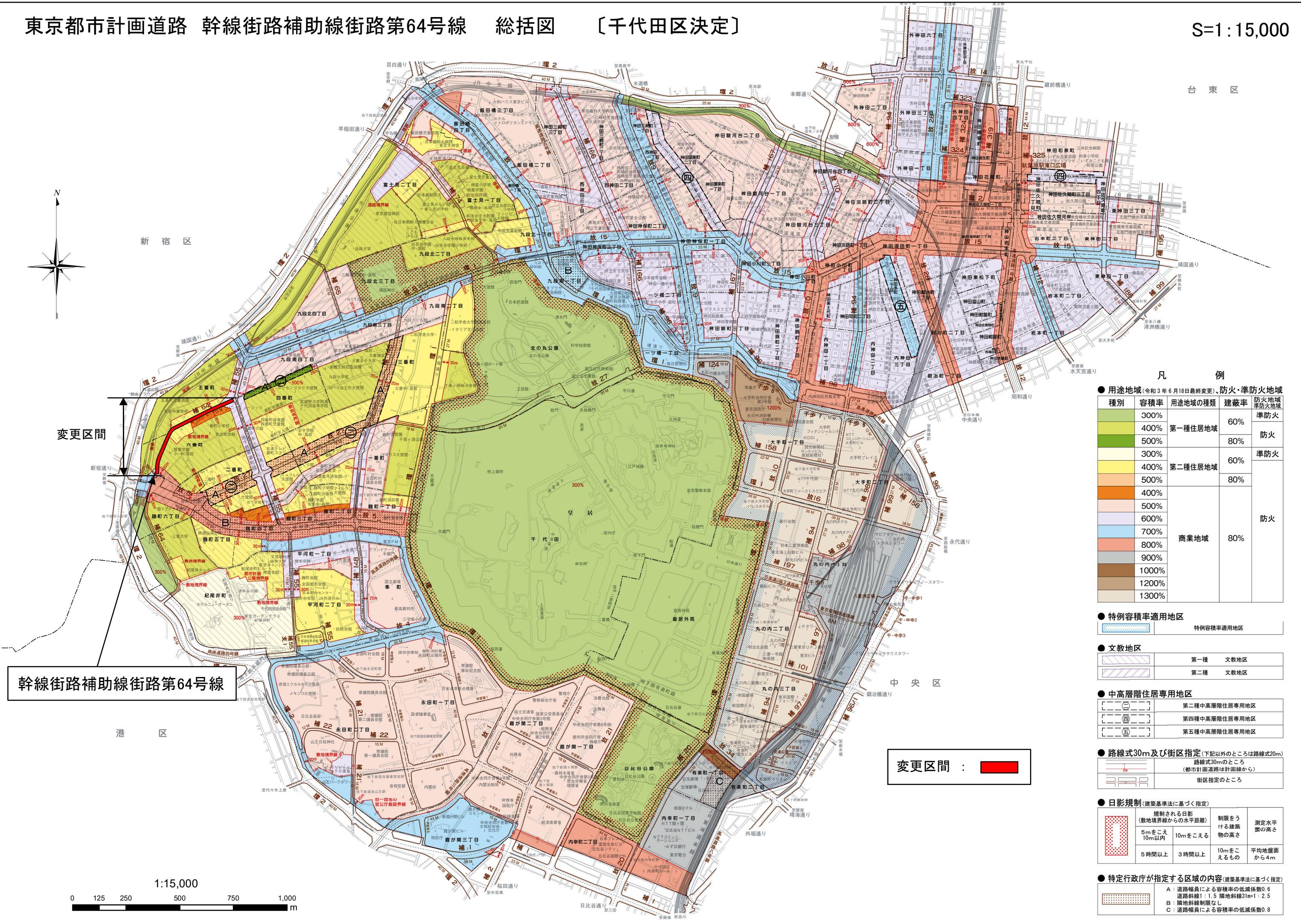


東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第64号線 総括図 [千代田区決定]

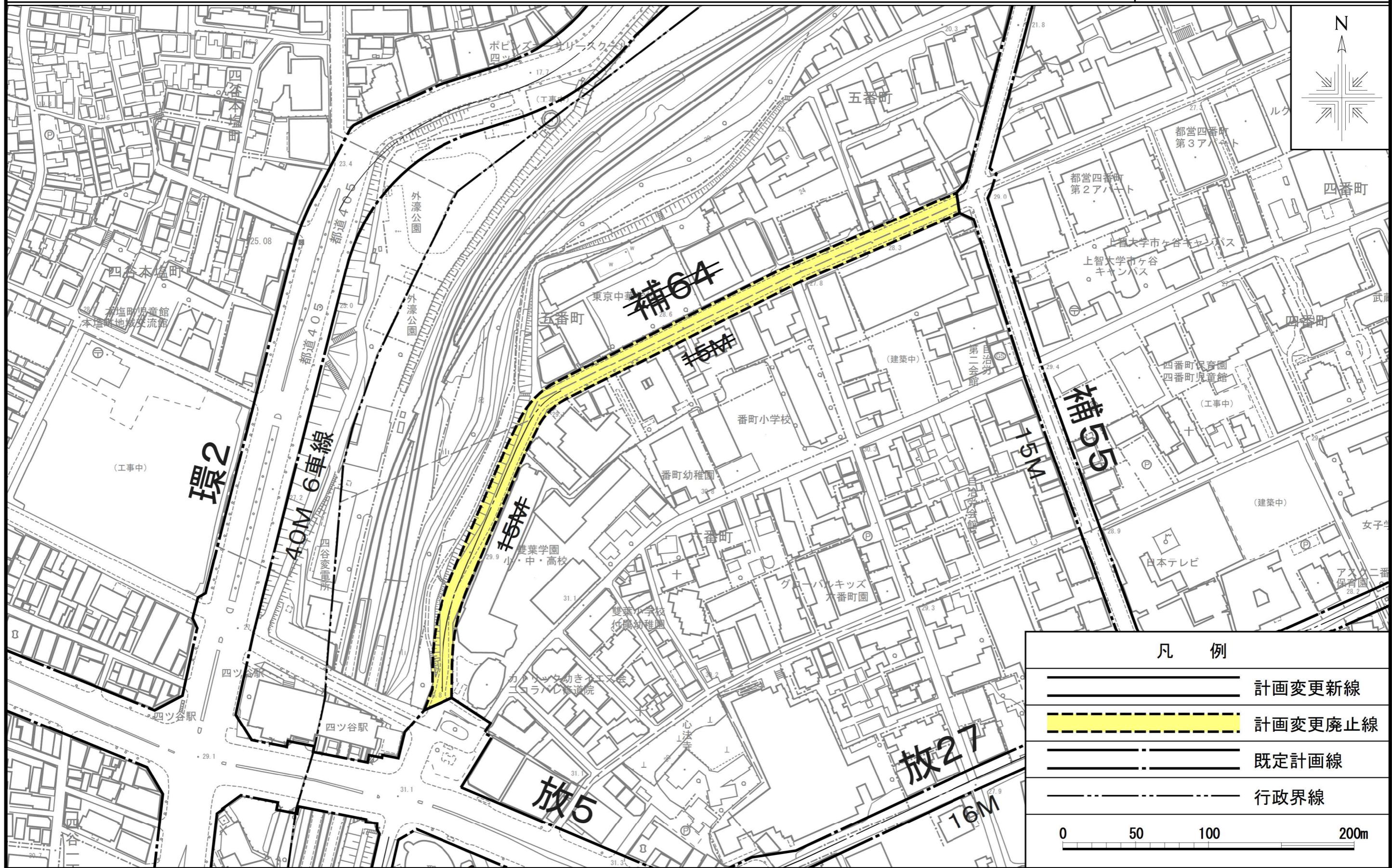
S=1:15,000



東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第64号線 計画図

[千代田区決定]

縮尺 二千五百分の一



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 7都市基街都第236号、令和8年1月20日 (承認番号) 6都市基交測第109号、令和6年7月26日 MMT利許第06-102号

東京都市計画道路の変更（千代田区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第64号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地		構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	補64	補助線街路 第64号線	港区 元赤坂二丁目	千代田区 六番町	千代田区 紀尾井町	約700m	地表式		15m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」
 理由：都市計画道路の必要性が低いことが確認されたため、変更する。

変更概要

名 称	変 更 概 要
補助線街路 第64号線	1 終点位置の変更 千代田区五番町 → 千代田区六番町 2 延長の変更 約1,220m → 約700m

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第64号線

2 理由

幹線街路補助線街路第64号線（以下「補助第64号線」という）は、港区元赤坂二丁目を起点とし、千代田区五番町を終点とする延長約1,220メートルの路線である。

このうち、幹線街路放射第5号線から千代田区六番町までの区間は、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」における将来都市計画道路ネットワークの検証を行った結果、見直し候補路線（区間）に位置付けられている。

この整備方針に基づき、「交通」、「都市環境」、「防災」、「市街地形成」等の都市計画道路が担う機能の観点から、周辺部も含む交通実態調査の実施とその分析をはじめとした検証を行った結果、千代田区六番町から五番町までの約240メートルの区間（以下「当該区間」という）は、都市計画道路の必要性が低いことが確認されたため、当該区間を廃止する。

また、当該区間の廃止に伴い、北東側に隣接する幹線街路補助線街路第55号線までの区間についても都市計画道路ネットワーク形成の観点から廃止する。

このため、補助第64号線の終点位置を千代田区六番町へ変更するとともに、延長を約700メートルへ変更する。